

平成 25 年度 第 1 回 美しい県土づくり推進委員会

－ 要 旨 －

■日 時：平成 25 年 5 月 27 日（月） 15:00～

■場 所：恩賜林記念館 1F 東会議室

■委 員：（敬称略。50 音順。）

《出席》

山梨大学大学院教授	大山 勲
東京大学大学院准教授	小野 良平
色彩計画家	加藤 幸枝
山梨大学大学院教授	北村 眞一
東京工業大学名誉教授	中村 良夫（委員長）
国土交通省関東地方整備局建政部計画管理課長	宜保 佳子

■事務局

県土整備部長	上田 仁
県土整備部県土整備総務課美しい県土づくり推進室長	丸山 裕司
同室長補佐	望月 修
同副主幹	内藤 広
同副主査	石田 容

■次第：

1. 開会
2. あいさつ
3. 議事
 - （1）平成 25 年度推進委員会の進め方について
 - （2）平成 24 年度推進委員会による提言を踏まえた山梨県の景観行政の施策について
 - （3）「美しい県土づくり対象」の募集要項について
 - （4）美しい県土づくり推進会議の入会基準について
4. 閉会

■議事要旨

(1) 平成 25 年度推進委員会の進め方について

資料－ 1、2 を事務局が説明後、協議。

委員長：

資料 2 の公共事業景観審査と、「美の郷やまなしづくり基本計画」に関する資料があるが、この 2 つの事業は今年度から実施することになるのか。

事務局：

今年度から実施する。

委員長：

この 2 つは、2 年間の推進委員会での検討結果を踏まえて、県が新たに取り組もうとしている施策である。

はじめに、資料－ 2 の「公共事業景観審査」に関して説明を補足する。

県の公共事業に対してアドバイザーを適宜派遣して、事業を良い方向に誘導しようという取り組みは既に行われている。しかし、アドバイザー派遣時が、事業の実施段階に入っており、アドバイザーの意見が事業に活かされないという課題があった。そのため、なるべく早い段階から景観審査を行った方が良いということを委員の皆さんから指摘いただいた。また、審査体制として、私は、以前、「施工している部署に対して 1 回か 2 回意見を言うようでは、なかなか効果が上がらない。少し踏み込んだアドバイスが出来るようなシステムを考えた方が良い」ということを申し上げた。

そこで、事務局は、重要なプロジェクトを選択し、その事業計画の初期段階からアドバイザーが加わり、初期から議論していただくしくみを検討している。しかし、どういったタイミングでアドバイザーに設計チームに入っていただくのかが、まだはっきりしていない。これまでより踏み込んだ仕組みにしたいという主旨の提案であることを踏まえて、委員の皆様にご検討いただきたい。

もう 1 つ。今までこの委員会が検討してきたのは、山梨県の景観の大観である。アルプスや富士山といった素晴らしい山々に囲まれた、山梨県の特徴的な景観の保全、活用方策について、推進大会等を通じて各市町村に提案を行ってきた。そして、市町村の取り組みに対し県が様々な支援を行うというものであった。

2 年間検討してきたが、このような検討のみでは、十分ではないと私は思っている。今までの景観形成モデル事業は、市町村や地域団体の主導で様々な取組みを補助、支援してきた。もう少し重要な部分について県がイニシアティブをとり、良好な景観形成を誘導するという場所があっても良いと考える。これは全県を一律でやるのではなく、私は、重点的な区域だけで良いと考えている。例えば郡内地区、狭東盆地、八ヶ岳や富士山山麓というような重要な場所がある。そういった重要な区域を設定し、県が強力に景観形成を進めることができるように「美の郷やまなしづくり基本計画」を策定するものである。

以上のような我々の意見と山梨県の意向を踏まえ、これから「美の郷やまなしづくり基本計画」を作成することを今回の資料が示している。

資料「美の郷やまなしづくり基本計画について」の3ページに、平成25年度には庁内でワーキンググループを設置し、素案を作成するとある。基本的には庁内検討委員会で内容を検討するとのことである。本委員会は同計画の作成に関してどのような位置づけになるのかが不明であるが、観光部署や農政部署など、部署横断的に組織される庁内委員会のアドバイザー的な役割を担うことを想定している。当面は、庁内検討委員会での検討経過の報告が本推進委員会にあり、その報告に対し、皆さんから意見をいただくことになろうかと思う。

本日は、この新しい2つのプロジェクトの中身について意見をいただきたい。事務局としてもまだ細かいイメージを持っていないようである。

(3)の美しい県土づくり大賞は昨年からの延長の検討である。ただし、今年は昨年と比べて推進大会の開催時期は早まるとのことである。(4)は事務的な検討事項である。

(2)は注意して議論する必要がある。皆様の意見が反映される可能性が十分にあるので、ご質疑、ご意見を是非伺いたい。

まず、今年は推進大会が早まるとのことだが、推進委員会の開催スケジュールはどうか。

事務局：

スケジュールに関しては、推進委員会は本日の第1回を含め計3回開催する。その他に、富士山が世界文化遺産になったことを見据えて11月頃に推進大会を開催したいと考えている。

推進委員会の第2回は9月中旬に行う予定である。その後、推進大会を11月に開催し、第3回の開催時期は未定であるが、推進大会以降に開催する予定である。これまでと同様に1月下旬から2月上旬の開催では、富士山に雪が降り、交通機関に影響が出ることが懸念されるため、早い時期に開催する計画である。募集関係も前倒しで進めたい。知事のスケジュールとの関係もあり、細かい日程はまだ決まっていない。

委員長：

事前の審査の日程もあろうかと思う。委員の皆さんのご都合はいかがか。

事務局：

例えば、第2回推進委員会当日の午前中に選考委員会の開催は可能か。午前中に選考委員会、午後は推進委員会開催という流れはどうか。

委員長：

9月に、委員の皆様にご1日予定をとっていただく必要がありそうである。いずれにせよ、日程調整を早めに始めたほうが良い。

事務局：

推進委員会第2回については、知事は直接関係が無いので、今ここで調整可能である。

委員長：

各委員に、現時点で都合の悪い日時、曜日がわかっている場合は、お知らせいただきたい。

委員：

9/10以降の場合、水、木曜日の都合が悪い。9/12、9/18・19、9/26は既に予定がある。

水、木曜日以外は現時点で大丈夫である。

委員：

9/20 の都合が悪い。

事務局：

県は、9/10 に別の会議がある。

委員：

9/26 の都合が悪い。

委員

現時点では予定は無い。

事務局：

9/13 の金曜日か、17 の火曜日が良いようである。

委員長：

9/17 を第一候補とする。

(2) 平成 24 年度推進委員会による提言を踏まえた山梨県の景観行政の施策について

資料-2 を事務局が説明後、協議。

委員長：

これに関して、ご質疑、ご意見を願います。

委員：

景観アドバイザー会議というのは、アドバイザー全員の参加ではなく数人参加となるのか。

事務局：

今のところは 5 人程度を想定している。

委員：

1 つのプロジェクトに 5 人程度か。

事務局：

アドバイザー 5 人程度に 1 日集まっていたら、複数の事業者と協議いただく。事業者が写真や図面で説明を行い、アドバイザーから意見をいただくという流れを想定している。事業によっては概略設計のものもあれば詳細設計のものもあることになる。

委員：

現場を見る必要がある。現場を見ないとアドバイスはできない。

事務局：

図面、写真だけでは分からないなど、必要に応じて現場確認も考えていく。

委員長：

アドバイザーのグループを 5 人で作り、そのグループに 7~8 のプロジェクトを次々に説明してアドバイスを貰うという事か。

事務局：

そうなる。

委員：

景観アドバイザーを何度か務めている。やはり時期が遅く、もう少し早く機会をいただければもっと意見が出せたという思いがある。

私としては構想段階の頃から話を聞いてリストなどを作り、県の方が自ら景観をチェックするという仕組みは評価できる。しかし委員の意見の通り、先ず事業対象地の景観を見ないと意見が言えない。図面だけで終わらせるというのは、形骸化した感じを受ける。一方で、担当するアドバイザー全員が、現地を見て、事業内容を調整していくということは、運営が大変かとも思う。

対象の選定が重要だと考える。予算が潤沢ではないので、折り合いをつける必要があると思う。選択と集中の考え方で、ものによってはやらなくても良いと考える。最初から予算が計上されているので、無理やり景観配慮にコストを掛けることになっては意味が無い。対象の選定方法についてさらなる検討が必要だと思う。

委員長：

今はどのような方法で事業を選定しているのか。

事務局：

1人の先生にお願いをして、現場に行ったり、担当者と打合せをして頂いている。

委員：

3点ほどある。

1点目は、委員のご意見にもあったが、景観アドバイザー会議の対象は規模で判断することのことだが、規模は小さくても景観に与える影響が大きいという可能性はあるので、何を対象とするかの考え方を、県内の先生方に諮ってから検討することが重要だと思う。

2点目は、チェックリスト、評価リストを用いて自分である程度考えるというのは良いことだと思う。ただし、上流に行くほど一律のチェックリストでは判断しにくいことがあると思う。そのため、チェックリストをどういったものにするかの検討が重要だと思う。

3点目は、本日示された仕組みは公共事業を設計した後の流れと捉えているが、理想をいえば事業を決定する前に何らかの判断が可能だったら良いと思う。大昔の都市計画道路の工事に対して、工事の実施是非の再検討が困難なことが最近話題となった。そういった制度は難しいとは思いますが、何らかの方策は無いものかと思っている。

委員長：

なかなか難しい問題である。

事務局：

今年は9箇所を試行して、適正な方法を模索したい。今年度の検討成果を踏まえ、来年度から本格運用できればと考えている。

委員長：

今年度は詳細設計が多いようだが、予備設計のもの含まれている。

委員のご指摘の通り、なるべく上流から検討できれば良いが、制度的に難しく、試行

段階からこのような課題を検討すること困難だと考える。

この委員会は上流から景観審査をやるための良い例が 1 つでも出来ればインパクトは強いと考える。今年度でなくても来年度にそういうプロジェクトを出していただきたい。今年度は本日示された事業で対応したい。

事務局：

委員の方々が言われる通りで、できるだけ上流で始めることができれば成果が現れると思う。実態としては、事業の構想から実施までに都市計画決定など色々あるが、それが現場の施工まで至るのに 5～6 年かかる。

リストにある環状道路の 1.6km 区間は今年、測量を行い施工に着手するものである。また、緑の点線で示している区間は、まさにこれから検討するものである。例えばここを高架にするのか潜り抜けにするのか、住民の意見を反映する必要があることから、今年か来年くらいにどういった構造にするのか、検討することとなる。

このように、ある大きな事業 1 つに絞って、事業区間全体を追跡していくことが、ある一つの成果になると思う。また、1 つの事例を見ていただき、どういう観点が足りなかったのかを検証後、次の他の事業に活かしていくこともできる。

委員長：

つまり、今回意見を言っても変えられないようなことが仮にあっても、出た意見は将来には生きてくる、ということか。

事務局：

そのように捉えて頂きたい。

委員長：

本日チェックリスト方式が示された。確かに無いよりはあったほうが良いが、チェックリストそのものが正しいかどうかという考え方もある。

様々な意見が委員から出ると思うが、受け止めていただけてなるべく将来につなげていただきたい。100%の理想ではなくとも、少しずつでもやっていければ良いと考える。委員の皆さんもそういったことを前提にして、意見を出していただきたい。

アドバイザーによる検討後に、現場を見た後、あらためて意見を出してもらうことも可能となる仕組みを考えて欲しい。全てのプロジェクトがそうなるというのは別にして、余地があるのであればそうしたい。

景観アドバイザーは設計チームの外に位置づけられているが、できればアドバイザーの一部が設計チームに加わることができるような仕組みが望ましい。また、景観アドバイザー会議は構想段階から施工当初段階に設定されている。意見を出してもらって終わりではなく、5 人全ての必要は無いが、検討した段階の次の段階に 1 人はプロジェクトに入ってもらい、現場で議論する機会が設けられれば良いと思う。こういった機会を与えたほうがより良いものが出るのではないか。

事務局：

景観アドバイザー会議という形で、まとまった人数で見ていただき、そのあとにプロジェクトについて引き続き見ていただくことは可能だと思う。

委員：

現在のアドバイザーから、今回対象とする9事例を設定するに当たって、新たな制度が生きるようなアドバイスはあったか。

事務局：

チェックリストに関して意見があった。実際に担当になると、チェックしきれない項目が出てくる。事業によって、異なるチェックリストを用意したほうが良いという意見であった。

委員長：

チェックリストは国土交通省でお持ちか。

委員：

雛形はある。各地方事務所でアレンジして活用している。

委員長：

公共事業に関しては、道路や河川、橋などは、色々なところが作った教科書がある。例えば道路は道路環境研究所が作った、設計や道路の景観に関するテキストがある。川についてはリバーフロントセンターが3年位前に作った分厚い本があり、ありとあらゆるタイプの河川の景観の事例が載っている。それらをよく読んでいただき、山梨県のチェックリストに反映して欲しい。

事務局：

今委員長からご教示いただいた資料を参考に検討している。

河川や道路のそれぞれの内容ごとのデザイン指針が国交省から出されており、それらを参考に、それぞれ道路用、河川用、砂防用のチェックリストを作る予定である。将来的には、そのチェックリストを用いて全ての工事、設計などを自分でチェックするというのを基本としたいと思っている。

その中で先生方のアドバイスを受けなければならないような事業を抽出して、アドバイザー会議にかけていきたい。しかし今年も試行なので全ての事業において、チェックリストの内容も含めて先生方のアドバイスをいただきたいと思っている。

今年リストアップした事業のうち、来年度以降会議にかける必要が無いと判断されれば、来年は対象から外したい。また、この内容ものは会議にかけるべきだという意見があれば、来年度に新たにリストに載せるという事になると思う。

委員長：

それはいつ頃を予定しているのか。

事務局：

出来るだけ早い時期にやりたいと思っている。

委員長：

コンサルタントの指名や作業が進んでからという事になるのか。

事務局：

すでに発注が済んでいるものもある。

委員長：

一度に全てやるということではないのか。

事務局：

年に3~4回、日時を決め、まとめてやりたいと思っている。そして、建築、デザイン、土木、ランドスケープ、緑化、まちづくりのそれぞれの先生方の専門分野の話を一度に話していただければ、技術的、時間的な短縮になると思う。

委員長：

抽象的ではなく、一度やってみてはどうか。こういった問題が出るのか予想がつかない部分もある。少しずつ審査方法を改善する必要があると思う。

事務局：

一度実施してみたいと思う。

基本的には山梨県内の先生を中心にお願いすることになると思う。

委員長：

次に、「美の郷やまなしづくり基本計画について」は大変重要な事項だと思う。まずは具体のイメージをはっきりさせたい。これは庁内のワーキンググループが県内の重要なプロジェクトを見つけて、これまで市町村が取り組んできた美の郷プランを作るものである。これは景観だけにとどまらず、農業、観光の振興等環境の問題を総合的に捉えたものである。当然その中には今まで我々が議論したような大景観を大事にしていくという様な話もある。これは庁内の委員会で枠が出来て素案が作成された場合、随時、本推進委員会に報告・相談があるということによいか。

事務局：

これから県庁内でワーキングチームを作り、骨子案を作っていく予定である。去年、委員会の先生方に検討いただいた大観については、今回県がまとめる骨子案に、委員会から提言していただくような形が良いと考えている。

委員長：

場所はどうか。

事務局：

県全体を考えている。いくつかエリアは別れているが、計画の対象は全県である。

委員長：

今日の午前中に、山梨市周辺のフルーツパークを見てきた。本委員会でも峡東地区は1つの大きなまとまりをもっている上、周辺の段丘もフルーツゾーンが立派なので、それとアルプス、富士山の大景観を生かしたいという議論を行ってきた。また、山梨岡神社（山梨市）にも行きましたが、あそこは巨石が大変すばらしい。しかしその周辺は良くない。良い資源なので生かしたいと思う。県が第2のプロジェクトを出してこられたので、本推進委員会に諮問された際にはぜひご意見をお願いしたい。

委員：

複数の市町村にまたがる広域的な計画があるが、狭いエリアでやりたいようなところがいくつかある。広域的な取り組みが前提となるのか。

例えば平等川などはそこで完結できる。今平等川はちょうど工事中だが、狭いエリア

でも管理者はバラバラである。山梨市がまとめているのかもしれないが、必ずしも広域、複数市町村である必要は無いと思う。

委員長：

狭い範囲の取り組みでも大きなインパクトがあればそれはそれで有効な取り組みである。例えばどこかあるか。

委員：

山梨市内だけでも沢山ある。

委員長：

葡萄畑そのものも良いが、看板が問題である。葡萄酒も世界的レベルにあり、観光客も訪れる。富士山の世界文化遺産登録の件もあるし、検討対象地をどのように考えるべきか。

委員：

富士山の北麓も世界遺産になるので、対象となる資源は一杯ある。

委員長：

知事はどのようにお考えか。

事務局：

特定のエリアを想定していない。しかし、県下全体だとその場の様子が見えなくなってしまう。いくつかの場所を提案していただければ、市町村が一番応援してくれそうなところをモデル的にやることは出来ると思う。全体的に平等にやると成果が見えにくい。

委員長：

全県平等に行う必要はないし、峡東盆地全体もまだ範囲が広いと考えている。

委員：

私も狭い範囲で良いと思う。狭いと市町村の仕事との関わりが気になるところだと思うが、私が10年間市川三郷町でやってきたが、このきっかけは県が作ってくれた。また、ある住民の活動が盛り上がった時に、市町村にお願いしてもなかなか動いてくれないことが多いようだ。そういったときに県が助けたり、アドバイスを与えてくれるような立場になると、活動が先に進む。タイミングが重要である。複数の住民や団体等の主体が盛り上がっている場所や協力を必要としている場所を挙げれば良いと思う。現在は甲州市、南アルプス市、北杜市が一生懸命にやっている。甲府市はなかなか大変である。

委員：

市によって担当者が変わるところが難しい。

委員：

県土にとって重要だという場所を抽出し、リストを作ったほうが良い。市町村をその気にさせる仕組みが必要である。

委員：

美しい県土づくりガイドラインが既にあり、一般の方から見れば同じようなことをしていると思われかねない。「美の郷」でやるのであれば、全県的ではなく、重点的な取り組みが適当だと思う。重点的な場所を挙げることはできないが、世界遺産に関連してと

いう話はよくわかる。富士山山麓の直接の対象地も良いかもしれない。三保松原からの富士山はユネスコには価値が分からなかった。大観の話になると、世界遺産が直接の対象ではないことから富士山の景観を扱うという点が、美しい県土づくりの役割と思われる。そういった重点地域のやり方もあると思う。例えば八ヶ岳の向こうから見る富士山というのは、世界遺産とは別である。

委員長：

私の意見は、広い狭いは状況によって考えればよいので特に考えていない。山梨県がこれだけの山の景色、財産を持っているので、世界的レベルのものを作ってほしいと思っている。しかし、現在は、素質は世界レベルだが、そこには達していない。素質があるので十分可能性はあるけれども、今までやってこなかったもので、真に世界レベルの、農業や地域文化を全部含めた、すばらしい景観を山梨のどこかで作って欲しい。それは狭東盆地全体なのか、あるいは八ヶ岳山麓かもしれない。本気で世界レベルのものを作れる可能性があるということである。散漫になっても困るので、県のキープロジェクトのようなもので決心していただきたい。他のところで、なぜ自分のところでやらねばならないのかと批判が出るかもしれないが、それを封じる覚悟が必要である。この件について将来は県でプロジェクトチームを作る予定はあるのか。

事務局：

その予定である。

委員長：

本日、このような意見が出たことを伝えてほしい。県が本気にならないと上手くいかない。

富士山も現在の山中湖、河口湖の状態はどうしようもない。しかし、すぐに出来ないとした場合、以前室長と議論した際に、山中湖、河口湖の北側は比較的良い。北側は南側よりきれいなので、南側を直せないのなら北側を作るという考えもある。

日本という国は、欧米は勿論、アジアとくらべてそういった取り組みが著しく遅れた。経済水準や天然資源のすばらしさに比べて、景観の質が非常に低い。ぜひ山梨がリードしていただきたい。全県的にやらないとうまくいかない。観光のためにやるのも良いかもしれない。景観は色々な動機はあるが、最初に始めた米国は19世紀の中ごろに観光の無いところが始めた。やはり精神的な危機から始めたのであろう。その次に日本の明治から大正にかけて起こった。国がアイデンティティーとして始めたが、今は観光が動機になっている。

この会議は基本計画に対してアドバイスをする会議であり、大いに期待している。

事務局：

知っている範囲だが、知事が、山梨県が首都圏の近くにあり、将来に向かって輝くためには、景観が大事だと言っている。山梨県が発展していくためには、美しい景観を出来るだけ残すことが重要である。私達は構造物を作ったりするが、常に景観に配慮している。それを「美しい郷」と呼び基本計画の方針としており、先導的に行う提案をしていただければ、庁内で検討した後にはできそうなところからご指導をいただきながら行っ

ていきたい。基本計画そのものについては、知事の考えをどのような形で示すべきか、本委員会で検討いただきたい。県全体を対象とすると獐としたものになりがちなので、その中でやり方も提言していただき、具体化も図っていきたい。

委員長：

やはり一度に全て出来ないので、一つ一つ集中的にやるしかない。どこから手をつけるべきか。1つだけやるとしたらどこであろうか。

3つくらいは思い着く。郡内はたまたま富士山が世界遺産になったので話題性がある。峡東盆地も、農業資源とともに魅力的である、重要な地区である。八ヶ岳は高原上のリゾートというのは将来どうなるのかというのがもう一つ読めないところではある。

小諸から軽井沢、そして北側の群馬県の草津温泉までの高原のリゾート地というのは、個人的には非常に重要だと思う。東京は夏が非常に暑いので、もう少しこうした場所が活躍してほしいと思う。涼しいところは重要である。富士山の高原リゾートは800mくらいあるか。

事務局：

山中湖が1,000m近くある。

委員長：

河口湖の北側などは良い別荘地が立地している。

委員：

すでにご検討の対象になっているかもしれないが、基本計画をまとめていく際に、今まで積み上げてきたものをいかに生かしていくかが重要だと思う。推進大会を2回行い、吸収してきたことがあると思う。地元のNPOの活動だとかモデル事業で既に成果を挙げているところなどがあるので、それをうまく盛り込みながら、さらに広げていくイメージも大事だと思う。相当なストックやポテンシャルがあるので、ここからさらに検討を始めるようにすれば良いと思う。

(3)「美しい県土づくり対象」の募集要項と(4)美しい県土づくり推進会議の入会基準について

資料-3、4を事務局が説明後、協議。

委員長：

昨年から変更点はあるか。

事務局：

募集要項は変わっていない。第3条の入会手続きの点が今までと異なる。今までは総会の承認が必要であったが、今回は事務局が承認すれば入会できることとした。これでよろしいか。

委員長：

よろしいか。(委員から異議なし。)

他に協議すべき事項はあるか。

事務局：

加藤委員が言われたように、今まで積み上げてきたものがあるので、それをいかしながらベースを作っていくことが大事だと思った。

環境政策は景観だけでなく、「美の郷」として総合的に捉えていきたい。例えば、子供の教育も重要である。景観の考え方をきっちり位置づけることが必要と考えている。

アドバイザー会議については、実際の工事の内容を確認しながら、工種に見合うような先生方を選定させていただく。

委員長：

アドバイザーの名簿についてお考えを聞く機会がなかったが、何かご意見はあるか。

委員：

どうしても大学の教員が多くなるが、民間のコンサルタントなどの人達と一緒にやると効果的かもしれない。

委員長：

民間のコンサルタントでも良いと思う。しかし、特殊な分野だと適任者は限られる。エコロジカルデザインに取り組んでいる〇先生などはどうか。

事務局：

〇先生につきましては、治水課の河川の工事の関係でアドバイザーとしての要望がある。

事務局により閉会。

以 上